

「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」計上事業の令和5年度の確保方策の実施状況等

別紙 2

【評価の凡例】

◎：確保方策の実施状況が「計画値以上」かつ「利用実績を満たしている」事業

○：確保方策の実施状況が「計画値以下」かつ「利用実績を満たしている」事業、又は確保方策の実施状況が「計画値以上」かつ「利用実績以下」の事業

△：確保方策が「計画値以下」かつ「利用実績以下」の事業

【 以 下 の 欄 は 参 考 表 記 】

No.	事業名	事業概要	所管課	確保方策 （供給量・供給体制）		R5年度（R6.3月末）の 利用実績 （量の見込みの実績）	評価			令和5年度の 利用見込み （量の見込み）	令和6年度の計画値（中間見直し後）	
				計画に掲げた値	実施状況 （R5年度の確保状況）		凡例		今後の方向性		量の見込み	確保方策 （供給量・体制）
1	幼児期の学校教育・保育 （1号認定）	年間を通した待機児童ゼロの継続的な実現に向け、本市の全市的な需要計画として教育・保育施設の整備等による供給体制を確保するもの	子ども部 保育課	9,325人分/年	8,822人分/年	5,246人/年	確保方策の実施状況は計画値以下だが、利用実績を満たしている。	○	引き続き、現在の実施状況を維持していくことで、安定的な供給体制を確保していく。	4,821人/年	4,580人/年	9,320人/年
2	幼児期の学校教育・保育 （2号認定）			7,282人分/年 （うち1,200人は弾力化を活用）	7,106人分/年 （うち1,181人分は弾力化を活用）	6,299人/年	確保方策の実施状況は計画値以下だが、利用実績を満たしている。	○	利用ニーズに適切に対応できおり、引き続き、「利用定員の弾力化」の活用などにより、供給量の確保に努め、保育需要（利用実績）に適切に対応することにより、令和4年度に本市で初めて達成した「年間を通した待機児童ゼロ」の継続的な実現を目指していく。	6,024人/年	5,803人/年	7,280人/年 （うち1,200人分は弾力化活用）
3	幼児期の学校教育・保育 （3号認定 0歳）			1,900人分/年 （うち481人は弾力化を活用）	1,980人分/年 （うち606人分は弾力化を活用）	1,980人/年	確保方策の実施状況は計画値以上で、かつ利用実績を満たしている（同数である）。	◎		1,900人/年	1,827人/年	1,827人/年 （うち408人は弾力化を活用）
4	幼児期の学校教育・保育 （3号認定 1, 2歳）			4,779人分/年 （うち609人分は弾力化を活用）	4,475人分/年 （うち460人分は弾力化を活用）	4,233人/年	確保方策の実施状況は計画値以下だが、利用実績を満たしている。	○		4,048人/年	3,894人/年	4,852人/年 （うち682人分は弾力化を活用）
5	妊婦に対する健康診査	妊娠の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握や検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中適宜、必要に応じた医学的検査を実施する事業	子ども部 子ども支援課	【実施場所】 全国の医療機関（病院、診療所、助産院） 【実施体制】 医療機関の医師 【検査項目】 尿検査、血液検査等	【実施場所】 全国の医療機関（病院、診療所、助産院） 【実施体制】 医療機関の医師 【検査項目】 尿検査、血液検査等	・健康診査を受けた人数 3,335人/年 ・健康診査の実施回数 39,578回/年	確保方策の実施状況は計画値以上（計画どおり確保できている）であり、かつ利用実績を満たしている（全ての利用実績に対応できている）。	◎	・今後とも、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠中及び産後の異常の予防や早期発見・早期治療を促し、妊産婦の適切な健康管理を行う。 ・また、子育て支援アプリや妊娠後期に当たる妊娠8ヶ月面接の機会を活用し、事業の趣旨を含めた周知を徹底することにより、受診率の更なる向上に努める。	・健康診査を受ける人数 3,485人/年 ・健康診査の実施回数 43,959回/年	・健康診査を受ける人数 3,310人/年 ・健康診査の実施回数 42,401回/年	量の見込みと同人数・同回数を確保
6	乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん事業）	生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業	子ども部 子ども支援課	【実施体制】 専門職25人（助産師、看護師、保健師） 【実施機関】 市直営	【実施体制】 専門職26人（助産師、看護師、保健師） 【実施機関】 市直営	全戸訪問数（利用人数） 3,161人/年	確保方策の実施状況は計画値以上（計画どおり確保できている）であり、かつ利用実績を満たしている。	◎	・今後とも、出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るため、面接率の向上、訪問指導員の資質の向上に取り組む。 ・また、県の「ようこそ赤ちゃん支え愛事業」と連携を図ることにより、産後の母子の状態やニーズを把握しながら継続して事業を実施していく。	全戸訪問を予定（利用者数3,370人/年）	全戸訪問を予定（利用者数3,201人/年）	専門職25名にて対応（助産師、保健師、看護師）
7	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、養育支援訪問員がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言や育児・家事援助等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業	子ども部 子ども支援課 子ども家庭支援室	【実施体制】 専門的相談支援員1人、育児・家事支援1人 【実施機関】 子ども支援課子ども家庭支援室 【委託団体】 宇都宮市母子寡婦福祉連合会（育児・家事支援）	【実施場所】 全国の医療機関（病院、診療所、助産院） 【実施体制】 医療機関の医師 【検査項目】 尿検査、血液検査等	訪問事業の実施件数 212件/年	確保方策の実施状況は計画値以上（計画どおり確保できている）であり、かつ利用実績を満たしている（全ての利用実績に対応できている）。	◎	利用ニーズに適切に対応できおり、引き続き、セーフティネットの一環として適正に事業を実施していく。	訪問事業の実施件数 394件/年	訪問事業の実施件数 394件/年	専門職にて対応（専門的相談支援員1人、育児・家事支援1人）

「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」計上事業の令和5年度の確保方策の実施状況等

別紙 2

【評価の凡例】

◎：確保方策の実施状況が「計画値以上」かつ「利用実績を満たしている」事業

○：確保方策の実施状況が「計画値以下」かつ「利用実績を満たしている」事業、又は確保方策の実施状況が「計画値以上」かつ「利用実績以下」の事業

△：確保方策が「計画値以下」かつ「利用実績以下」の事業

【 以 下 の 欄 は 参 考 表 記 】

No.	事業名	事業概要	所管課	確保方策 (供給量・供給体制)		R5年度(R6.3月末)の 利用実績 (量の見込みの実績)	評価			令和5年度の 利用見込み (量の見込み)	令和6年度の計画値(中間見直し後)	
				計画に掲げた値	実施状況 (R5年度の確保状況)		凡例		今後の方向性		量の見込み	確保方策 (供給量・体制)
8	地域子育て支援拠点事業 (子育てサロン事業)	乳幼児及びその保護者が 相互の交流を行う場所を開 設し、子育てについての相 談、情報の提供、助言その 他援助を行う事業	子ども部 保育課 教育委員会 事務局 生涯学習課	延べ利用可能人数 36,709人/月 (子育てサロン12施設、子 どもの家午前中事業56ヵ 所)	延べ利用可能人数 36,709人/月 (子育てサロン12施 設、子どもの家午前中 事業56ヵ所)	延べ利用人数 7,262人/月	確保方策の実施状況は計 画値以上(計画どおり確保 できている)であり、かつ 利用実績を満たしている。	◎	利用実績については、計画値より大きく下回ったが、新型コロナ ウイルス感染症の5類移行に伴う人数制限の撤廃(令和5年4月) 以降、利用人数は回復傾向(令和4年度:4,799人/月)にあること から、今後とも、適正に事業を実施していく。	延べ利用人数 15,021人/月	延べ利用人数 14,270人/月	延べ利用可能人数 36,709人/月 (子育てサロン12施 設、子どもの家午前 中事業56ヵ所)
9	利用者支援事業 (専門職員による子育て相 談)	子育て支援を円滑に利用 できるよう、子ども又はその 保護者の身近な場所で、教 育・保育施設や地域の子育 て支援事業等の情報提供 及び必要に応じて相談・助 言等を行うとともに、関係機 関との連絡調整等を総合 的に実施する事業	子ども部 保育課	子育てサロン12施設(公 立7施設、民間5施設)で の窓口開設	子育てサロン12施設 (公立7施設、民間5施 設)での窓口開設	子育てサロン12施設 (公立7施設、民間5施 設)での窓口開設済み	確保方策の実施状況は計 画値以上(計画どおり確保 できている)である。	◎	今後とも、官民が一体となって、利用者に対し教育・保育施設へ の入所に関する説明や子育てに関する情報などを行い、適正に 事業を実施していく。	子育てサロン12施 設(公立7施設、民 間5施設)での窓口 開設	子育てサロン 12施 設 (公立7施設、民間5 施設)	子育てサロン 12施 設 (公立7施設、民間5 施設)
10	一時預かり事業 (幼稚園型)	教育標準時間の前後や長 期休業期間中に、希望者を 対象に保育を行う事業	子ども部 保育課	利用可能人数 430,000人分/年	利用可能人数 430,000人分/年	延べ利用人数 249,352人/年	確保方策の実施状況は計 画値以上(計画どおり確保 できてる)で、かつ利用実 績を満たしている。	◎	利用ニーズに適切に対応できており、引き続き、民間事業者と 協力しながら、現在の確保方策を維持し、適正な事業実施に努め ていく。	延べ利用人数 304,640人/年	延べ利用人数 289,408人/年	延べ利用可能人数 430,000人/年
11	一時預かり事業 (一般型)	家庭において保育を受ける ことが一時的に困難となっ た乳幼児について保育所 のほか、認定こども園等の 場所にて一時的に保育を 行う事業 ※ファミリーサポートセン ター未就学児分を含む	子ども部 子ども政策課 子ども部 保育課	利用可能人数 70,854人分/年	利用可能人数 70,854人分/年	延べ利用人数 36,346人/年	確保方策の実施状況は計 画値以上(計画どおり確保 できてる)で、かつ利用実 績を満たしている。	◎	・一般型の一時預かりについては、利用ニーズに適切に対応でき ており、引き続き、受入を見据えた適切な人員体制の確保に努め るとともに、受入れの空き状況の明示など、利用者からみて、より 利用しやすい事業となるよう、事業者と協力を促しながら事業を 実施していく。 ・ゆうあいひろばの一時預かりについては、コロナ禍以降利用者 が減少傾向にあるが、保護者の育児負担の軽減につながるること から、より多くの子育て世帯に活用してもらえるよう、効果的に周 知を行うとともに、令和6年から、利用補助の対象を「第3子」以降 から「第2子」以降の未就学児に拡大する。 ・ファミリーサポートセンター事業については、利用ニーズが増加 している一方で、高齢を理由に退会する協会員が増えていること から、引き続き広報紙・市ホームページでの周知や依頼会員に対 する協会員への移行の案内等を行うとともに、新規協会員向け 講習会の実施回数を増やすなど、需要に見合うよう、供給体制 の確保に取り組む。また、多子世帯における子育て支援を充実す るため、令和6年から、利用補助の対象を「第3子」以降から「第2 子」以降の未就学児に拡大する。	延べ利用人数 34,093人/年	延べ利用人数 35,887人/年	延べ利用可能人数 71,405人/年
12	子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター 事業)	子どもの預かり等の援助を 受けることを希望する者と、 援助を行うことを希望する 者との相互の活動に関す る連絡・調整等を行う事業	子ども部 子ども政策課	(利用人数) ・小学1～3年生 5,958人/年 ・小学4～6年生 4,178人/年 ・合計 10,136人/年	(利用人数) ・小学1～3年生 6,221人/年 ・小学4～6年生 5,065人/年 ・合計 11,286人/年	(利用人数) ・小学1～3年生 6,221人/年 ・小学4～6年生 5,065人/年 ・合計 11,286人/年	確保方策の実施状況は計 画値以上(計画どおり確保 できてる)で、かつ利用実 績を満たしている。	◎	車での送迎ニーズが年々増加する中、高齢を理由に送迎支援 を敬遠する協会員が増えていることから、引き続き広報紙・市 ホームページでの周知や、依頼会員に対する協会員への移行 の案内等を行うとともに、新規協会員向け講習会の実施回数を 増やすなど、協会員への更なる確保に向けた取り組みを強化す る。	(利用人数) ・小学1～3年生 5,958人/年 ・小学4～6年生 4,178人/年 ・合計 10,136人/年	・小学1～3年生 6,437人/年 ・小学4～6年生 4,098人/年 ・合計 10,535人/年	・小学1～3年生 6,437人/年 ・小学4～6年生 4,098人/年 ・合計 10,535人/年
13	子育て短期入所支援事業 (ショートステイ)	保護者の疾病等の理由に より家庭において養育を受 けることが一時的に困難と なった子どもについて、児 童養護施設等において、概 ね7日/月を限度に、児童を 児童福祉施設で預かり、保 護者の負担軽減を図るた め、昼夜を通して保護者に 代わって養育を行う事業	子ども部 子ども支援課 子ども家庭支援 室	宇都宮乳児院、児童養護 施設、ファミリーホーム 計 2,920日/年	宇都宮乳児院、児童養 護施設、ファミリーホー ム 計 2,920日/年	利用日数 延べ611日/年	確保方策の実施状況は計 画値以上で、かつ利用実 績を満たしている(全ての 利用実績に対応できてい る)。	◎	利用実績は計画値を回ったが、本事業はセーフティネットの一環 として、利用者が利用したい時に利用できることが望ましいことか ら、今後とも、確保方策を維持しながら、適正に事業を実施してい く。	利用日数 延べ753日/年	利用日数 延べ926日/年	宇都宮乳児院、児 童養護施設、ファミ リーホーム 計 2,920日/年

「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」計上事業の令和5年度の確保方策の実施状況等

別紙 2

◎：確保方策の実施状況が「計画値以上」かつ「利用実績を満たしている」事業

○：確保方策の実施状況が「計画値以下」かつ「利用実績を満たしている」事業、又は確保方策の実施状況が「計画値以上」かつ「利用実績以下」の事業

△：確保方策が「計画値以下」かつ「利用実績以下」の事業

【 以 下 の 欄 は 参 考 表 記 】

No.	事業名	事業概要	所管課	確保方策 (供給量・供給体制)		R5年度(R6.3月末)の 利用実績 (量の見込みの実績)	評価			令和5年度の 利用見込み (量の見込み)	令和6年度の計画値(中間見直し後)	
				計画に掲げた値	実施状況 (R5年度の確保状況)		凡例		今後の方向性		量の見込み	確保方策 (供給量・体制)
14	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日以外の日及び利用時間以外の時間において、保育所や認定こども園等において保育を実施する事業	子ども部 保育課	利用可能人数 6,428人/年	計画に掲げた確保方策(受入人数)を実現できている。	延べ利用人数 4,865人/年	確保方策の実施状況は計画値以上(計画どおり確保できてる)で、かつ利用実績を満たしている。	◎	利用ニーズに適切に対応できており、引き続き、民間事業者と協力しながら、現在の確保方策を維持し、適正な事業実施に努めていく。	延べ利用人数 5,497人/年	延べ利用人数 5,222人/年	延べ利用人数 6,428人/年
15	病児保育事業	保育を必要とする病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業	子ども部 保育課	利用可能人数 6,855人分/年	利用可能人数 6,855人分/年	延べ利用人数 2,896人/年	確保方策の実施状況は計画値以上(計画どおり確保できてる)で、かつ利用実績を満たしている。	◎	利用実績は計画値を回ったが、本事業は児童の疾病時の緊急的に預かりを行う事業であり、利用者が利用したい時に利用できることが望ましいことから、今後とも、病院等の関係機関と連携しながら、適正に事業を実施していく。	延べ利用人数 4,288人/年	延べ利用人数 4,133人/年	延べ利用人数 6,855人/年
16	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る事業	教育委員会 事務局 生涯学習課	利用可能人数 9,670人分/年	利用可能人数 9,172人分/年	利用人数 8,143人/年	確保方策の実施状況は計画値以下だが、利用実績を満たしている。	○	・当事業は、利用実績に合わせて確保方策(供給量)を調整するため、令和5年度は計画値を下回ったものの、全ての利用実績に対応できている。 ・今後とも、利用状況を見極めながら、適正な事業実施に努めていく。	利用人数 7,715人/年	利用人数 7,881人/年	利用人数 9,830人/年
17	実費徴収に係る補足給付を行う事業	低所得世帯の子どもが教育・保育の提供を受ける際に教材費や副食費に係る費用分の一部を補助する事業	子ども部 保育課	利用見込人数 7,804人/年	利用申請(実績)に応じた供給量を確保できている。	利用人数 5,009人/年	確保方策の実施状況は計画値以上(計画どおり確保できてる)で、かつ利用実績を満たしている。	◎	当事業は、要件を満たす利用申請者に対して補助を実施するものであり、今後とも、国の運用に準じながら、適正に事業を実施していく。	利用見込人数 7,804人/年	利用見込人数 7,624人/年	利用見込人数 7,624人/年
18	休日保育	仕事や病気等のために休日、家庭で保育ができない場合に保育を実施するもの	子ども部 保育課	開所日あたり 33人/日	開所日あたり 33人/日	開所日あたり 20人/日	確保方策の実施状況は計画値以上(計画どおり確保できてる)で、かつ利用実績を満たしている。	◎	利用ニーズに適切に対応できており、引き続き、民間の保育施設と連携を図りながら、適切に事業を実施していく。	開所日あたり 28人/日	開所日あたり 31人/日	開所日あたり 33人/日